

八文字屋本『風流宇治頼政』の典拠：  
藤原作太郎の指摘を手がかりに

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/17457">http://hdl.handle.net/2297/17457</a>

# 八文字屋本『風流宇治頼政』の典拠

——藤岡作太郎の指摘を手がかりに——

福島 万葉子（礎稿作成）  
木越 治（校閲訂正）

金沢出身の国文学者、藤岡作太郎の『近代小説史』は、明治38（39）年にかけて、東京帝国大学において江戸文学史を講じたときの講義録をまとめたものである。作太郎没後の大正6年に『東圃遺稿』第四巻として大倉書店より刊行された。

このなかに、

享保五年風流宇治頼政出づ。之は前年清水三郎兵衛作の頼政歌道扇、及び古浄瑠璃宇治加賀掾の源三位頼政より出でしならん。

尚ほ其の後同九年に浄瑠璃に頼政追善芝あり（二六二―三頁）

というまことに興味深い一節が存在する。しかし、この作太郎の指摘は、今日の浮世草子研究にはまったく活かされていないのである。

享保五年刊の時代物浮世草子『風流宇治頼政』（作者は江島其碩）

は、八文字屋本研究会編『八文字屋本全集 第八巻』（汲古書院

平成7年3月刊）にはじめて翻刻された。私どもの時代物浮世草子研究会（注1）で最初に取り上げた作品であり、その輪読会での成果は、高島要氏によって、五回にわたる連載注釈にまとめられてい

る（注2）。

研究会の折りの調査及びそれ以後に判明したところをあわせてみても、年表や出版広告の類を除けば、藤岡作太郎以前にこの作品に触れた記述は存在しないと断定してよいようである（注3）。

作太郎以後では、頼原退蔵氏の「浮世草子概説」（『頼原退蔵著作集』第18巻所収、京都帝国大学における昭和6年度の講義録）に

享保五年刊ノ『風流宇治頼政』ヲ享保四年ノ清水三郎兵衛ノ『頼政歌道扇』ニヨルトシタレド三郎兵衛ノ右ノ正本ナドハ全ク伝

ハラナイノダカラドウシテ関係ガアルトイツタカ分カラナイ

と述べているのが目につく程度であるが、頼原氏は、せっかく作太郎が書名まで挙げて言及しているのに、原本が見当たらないというだけの理由でくわしく検討することもなく否定してしまっている。

作太郎の挙げているのが、享保四年に刊行された浄瑠璃『宇治頼政歌道扇』（作者伊藤流枝・清水二良兵衛）であり、版本が、東京芸術大学音楽学部、東京大学電学文庫、松竹大谷図書館等に所蔵さ

れていることを、今日我々は、『国書総目録』等によって簡単に確認することができる。だからといって、この種の書目の乏しかった時代のことをとやかく非難すべきではないとは思ふものの、あまりにもすぎない扱い方であると感ずるのは私だけであろうか？ 作太郎が早世したことがこういう態度を取らせる原因であろうか、などといらぬ穿鑿をしたくもなるのであるが、それはともかく、頼原氏のこういう態度も関係してか、今日の八文字屋本浮世草子研究の基本文献と言へば長谷川強氏の大著『浮世草子の研究―八文字屋本を中心とする』(桜楓社、昭和44年3月刊)をひもといてみても、『風流宇治頼政』の名はわずかに巻末年表のなかに一行記載されるだけで、本文中には梗概の記述さえないのである。

わずかに、篠原進氏の労作「八文字屋本一覽」(叢書江戸文庫・八文字屋集)国書刊行会 昭和63年4月刊)に、この『風流宇治頼政』の典拠として、『歌舞伎年表』享保二年の条に出る「駒ノ嘶ク宇治川ノ波」をあげている例を発見できるのみである。以下に、篠原氏の挙げる『歌舞伎年表』享保二年の記事をそのまま引いておく。

○二月十二日 京 早雲座 三の替わり、京右衛門追善「けいせい浅間嶽」(略)

二番目、「駒ノ嘶ク宇治川の波」。高倉宮(芳澤千菊)、頼政・北国屋又三郎(染右衛門)、頼政娘立田前(初瀬)、亂曲輕業獅子の所作。田原又太郎(藤川金十郎)、足利彌太六(坂東又十郎)、女房うらば(山村歌之助)、下人仁三郎(茂平次)

しかし、これだけの情報では、先行する頼政ものの歌舞伎作品であるという以外にあえて『風流宇治頼政』との関連を指摘しなければ

ならない必然性は見い出せないように思われる。

とすれば、やはり、作太郎が指摘している『宇治頼政歌道扇』との関連を検討してみるのが筋というものであろう。

以下、両者の比較を中心に、『風流宇治頼政』の典拠について検討していきたいと思うが、巻末の人物対照表をみていただければわかるように、『宇治頼政歌道扇』(以下『歌道扇』と略)に頼政の息子として出る「仲綱」は、『風流宇治頼政』(以下『宇治頼政』と略)の「兼綱」にあたる。また、前者では仲綱寵愛の遊女が九条の町の「金山」になつてゐるのに対して、後者では六条三筋町の遊女「花千代」である。これらは類出する人物なので、以下の記述において、いちいち触れないことをお断りしておく。

#### 一

『宇治頼政』では、平重盛から源三位頼政家に託された金がなくなつたというところから物語が動き出す。

一とせ小松の内大臣殿病中に。父三位の入道をまねき。奥州の御知行所。気仙郡より金三万両取よせられ。御ほだいのため。

大唐の育王山へ便をもつて渡してくれよ。御ほだい金三万両を父上にあづけ置れ世を去給ひぬ。(二ノ一)

重盛が病平癒のための菩提金を育王山に送つたという話は、『源平盛衰記』巻第十一「育王山送金事」や『平家物語』巻三「金渡」に出て有名である。

安元の比ほび、鎮西より妙典といふ船頭をめしのほせ、人を遙

のけて御対面あり。金を三千五百兩めしよせて、「汝は大正直の者であんなれば、五百兩をば汝にたぶ。三千兩を宋朝へ渡し、育王山へまいらせて、千兩を僧にひき、二千兩をば御門へまいらせ、田代を育王山へ申よせて、我後世とぶらはせよ」とぞの給けり。(引用は『平家物語』による)

が、いずれにしても、これらでは、頼政とは無関係の、重盛の信仰心の篤さを示す独立したエピソードとして語られている。

が、『歌道扇』では、『宇治頼政』同様、「小松の内府重盛公」が「日をおつて衰へ」ていくため、「源三位頼政の嫡子権太郎仲綱」に「黄金三千枚」を渡したうえで、

重盛が臨終も、今明日にきはまつてあすの夜迄は不定の命、我過行なば、肥前の国へ立こへ、唐船の便りを待、唐土育王山へ遣し重盛が跡とぶらはせよ(第一)

と命じているのである。金額が一桁ちがったり、託す相手が一方は父、他方は息子というような違いはあるにしても、基本的な設定は両者に共通する。

さて、『宇治頼政』では、重盛から預かった三万兩がなくなったことを聞きつけた平家方から「越中の前司盛俊」「高橋判官長綱」の二人が使者としてやってきて、その理由を詮議する。家臣の唱は兼綱の傾城狂いのためであると説明し、そはにいた兼綱もこれを認めて、大事なお金を使い込んだ罪にはいつでも服するつもりであると、次のように語る。

只今家来が申通。わたくし若気の至りとして。跡さきのく、りもなく。此四五年此かたに凡十萬兩もつかひつぶし。今にては臍

をかんで悔てもかへらぬ仕合。いかやう共御越度仰付らるべし。少もおうらみこれなし。(二ノ三)

という具合である。

一方、『宇治歌道扇』では、「郎等六条の介信」が平家からの使者の応対にあたる。が、彼はかねてから兼綱の素行に不審感を持っていたため「上意の段御尤も」と述べて、

主人権太郎にはいつぞの程より九條の町に行通ひ、傾城狂ひめされ遊興に身を投うたる、故、某色々申ても聞分けもなく御知行迄、色狂ひに打こまれしなアといふてもせふことない(第二)

というふうには、主仲綱の傾城狂いを使者に告げ口してしまふ。そこで、仲綱が遊郭から帰ってきたので、使者は、

九條の町にて遊君をあいし、昼夜の酒宴紛れなし、小松殿の御ぼだいの為……遊興もきんぜいと、天下一統ふれる、所に法を背く仲綱……今日中に彼黄金六はらへ持参し、右の誤り一々に申ひらき致すべきとの上意(第二)

と仲綱の不行跡をとがめる。これに対し、仲綱は、

若気の至り九條の町に通ひ、既是成遊君になづみ一夜が二夜十夜が百夜を度重り、……今の我身のなんぎと成とはわかまへぬ色の道、御ぼだいの黄金もはや先達てつかひ捨候、……某、六波羅殿へ参つても是外に申義なし、はやなはかけて引れよと大小ぬいて投出し、かくごを極めしもの、ふの心(第二)

と、傾城狂いのためであることをかくさずに告白し、はやくなわにかけてくれ、と使者に対して素直に罪に服する覚悟を述べるのであ

る。

『宇治頼政』では唱が兼綱の心底を知ったうえで、彼の傾城狂いを使者に語るのに対して、『歌道扇』の介信は、仲綱が単に傾城に狂っているだけと思つてゐるという違いはあるものの、頼政の息子が傾城狂いを装つて源氏方のために軍資金を用意するという趣向は完全に一致している。

次に、彼らの真意が明かされるくだりを比較してみよう。

『宇治頼政』では、兼綱が平家に連れて行かれたのは唱の讒言のせいだとして恨み怒る競を、唱が次のように説得する。

兼綱公にも御合点にて、御身に引うけ覚悟にて、平家へ御出ありし也。そのひけかたのいはくといふは、高倉の宮以仁親王御むほんをおぼしめしたち、主君頼政を御たのみあるによつて、三位入道御同心あつて、二三年此かた密々に陰謀の企あり。當時平家さかんなれば、不勢にては大望達しがたし。諸国の源氏をもよほさんと、新宮十郎を使として国々へまはし、武器馬具兵糧、又は源家の残党の牢人どもを、何百人かかくして扶持したまふゆへ、大分の金銀人しれず入事也。去によつて平家のもの共に、金銀入用のわけをとはれ、返答にこまり、さいわい、此ごろ傾国へかよはるゝを、究竟の事とおもひ、申たてにして、若殿ばかり罪におとせば、頼政入道も此家もつゝがなし。(二)

ノ三)

これによつて、高倉宮以仁王を中心とする反平家軍蜂起のために必要な軍資金を、兼綱が傾城狂いを口実にして調達したということが

わかるようになってゐる。

『歌道扇』では、仲綱が平家の使者に捕えられたあと、愛妾金山が、後から駆けつけてきた鹿蔵を「御主人の御なんぎ、そちはどこに進かくれ、おめく見のがすおく病者」(第二)となじり、それに対して、鹿蔵(実は競)が、

今のこなたの心底を見届けし上は何か包まん、仲綱様の御身の上はかさねてのかくご御父頼政を御相談なされてのこと、清盛入道悪逆超過し、我娘ばらの王子二の宮を位に付、其身は太政大臣に経あがること第二の王子高倉の宮いきどほり安からず、頼政父子を御頼になされ御むほんをおこさるゝといへ共、……仲綱に三千枚の黄金渡さるゝこと、くつきやう一と其黄金を以て、諸国にかくる、源氏の武士を招きあつめて、武器馬具弓矢の用意の代にこたくく配分有て、もしは清盛是をとがめば遊興おりにつかひなくせしと、我身一人身を沈めば御謀反の筋も頭はずまじとの計略によつてのと角申某も此度一味れん判の武士、渡部の何がし競と申浪人者(第二)

というふう述べて、やはり仲綱の傾城狂いが口実に過ぎないことを語るわけである。

それぞれの役割を担当する人物が異なるとはいへ、基本的な趣向が完全に一致していることは明らかであろう。

兼綱・仲綱ともに、『世界綱目』の「頼政」世界に登録されている人物であるが、金山・花千代にあたる人物は『世界綱目』にはみえない。このふたりを軸にして軍資金調達の苦心が語られるという

展開は、どうやら『歌道扇』と『宇治頼政』だけに限られる趣向と考えてよさそうである。

## 二

『宇治頼政』四の三では、花千代は平宗盛の愛妾「池田風呂のゆや」の下女「山の井」に身をやつしている。宗盛のもとにある頼政家の家宝を奪い返そうとするための策略であるが、そういう事情を知らない兼綱が宗盛にまつわりつかれている花千代「山の井」を見つけて驚く場面がある。

先何かなしに手づけに。頼すりと出られけるを。勝手のふすまからのぞひてゐて。姫君しめ笑ひにしたまふを何かするぞと。兼綱かはずてのぞひて見給へば。山の井といふて。宗盛がなぶり物にするは。我と子中までなしたる花千代なれば。大きに肝をつぶし。(四ノ三)

という具合であるが、『歌道扇』でも、同様に仲綱が追放になったあと、金山は「此屋の下女とさまをかへ水師つとめてはうだいの、さげんとく茶酌とり」(二段)とあつて、「銀がしの身で世をわたる舟橋屋の瀬平」のもとで「お竹」という下女となっている。ここで、屋敷に忍び込んだ仲綱と偶然再会し、仲綱が忍び込んでいることを悟られないように瀬平に以下のように色仕掛けで迫る。

(お竹は) しなだれか、れば恥しげに、だんなさんと云ことは、うそ恥かしいここで、それがまあ人が見る物……(瀬平は) 手を取て、引ずり行んとする体(第三)

これを、仲綱が「戸のすきまより」見て、

むつとせき立声はり上、邪のあつきは身を売て、其念力の道もさがしき剣の山の上に恋しき人を、エ、あほらしい(第三)

と嫉妬し、怒り狂うという趣向は、両者同じであり、『宇治頼政』が『歌道扇』に倣ったことは明白であろう。

『宇治頼政』では、このあと、花千代と兼綱の許婚者ちくさの前との女同士の意地の張り合いという趣向が展開していくが、これは『歌道扇』には見られないもので、其積独自の趣向とみなしうるものである。ただ、「ちくさの前」は田原の又太郎の妹ということになつてはいるが、『歌道扇』の方でも、「田原の又太郎殿妹子と権太郎とは言名付有御一家」(第三)とあるように、やはり仲綱の許婚で田原の又太郎の妹である女性が存在している。もっとも、こちらには名前が与えられておらず、遊女に入れ込む仲綱を戒める又太郎の言葉のなかに出るだけの軽い存在であるが、『歌道扇』と関係ある人物のひとりに数えてよからう。

『宇治頼政』と『歌道扇』の關係の深さを示す例として、人物關係以外にも、以下のような諺の使用例を挙げることができる。

- 「子を捨る數はあれども身を捨る數はなし」(『宇治頼政』三ノ二)
- 「子を捨つるやぶはあれど身をすつる數はなし」(『歌道扇』第一)
- 「あのお子の母御さまなら鳶が鷹じや」(『宇治頼政』三ノ二)
- 「鳶がうんだるたかの爪」(『歌道扇』第四)

使われる場面は異なるし、どちらとも、たとえば『毛吹草』（寛永十五年序）に「子をすつれども身をすつるやぶはなし」、「とびもたかうむ」等と出ていて一般的にもよく用いられたものではあるが、両者の関係の深さを側面から支持する例にはなろう。

『宇治頼政』の構想を解明するためには、『歌道扇』以外にも、「頼政」を世界とする『平家物語』『源平盛衰記』から謡曲・古浄瑠璃・絵入り狂言本等における登場人物・場面・話の展開等を整理していく必要がある。作太郎の指摘のなかにも、『宇治頼政歌道扇』の他に宇治加賀掾の「源三位頼政」（活字あり）や享保九年の浄瑠璃「頼政追善芝」（未翻刻）が挙げられているのであった。これらの他に、先行する八文字屋本『風流誑平家』（正徳五年刊）との関係もみてもおく必要があると思われるが、本稿では、藤岡作太郎の指摘するところに導かれて、未翻刻の浄瑠璃作品『宇治頼政歌道扇』との関係だけにしぼって述べるにとどめた。不足する点は他日を期したいと思う。本来ならば、『宇治頼政歌道扇』の翻刻本文を提供することが、もつとも有益なのであるが、その時間もスペースもないため、このようなかたちで紹介するしかなかった。大方の了解を乞う次第である。

#### 付記

本稿の基本的な情報は、平成十八年三月に本学大学院文学研究科を修了した福島万葉子氏の修士論文「其積『風流宇治頼政』の構想」に拠っている。藤岡作太郎の『近代小説史』における指摘や、頼原

退蔵の言及等は、すべて福島氏の調査によってはじめて確認されたもので、その一端は、北國新聞平成十八年三月十二日付紙面でも紹介された。

全体は四〇〇字詰め原稿用紙にして150枚以上に及ぶ論文であるが、そのうちから、『宇治頼政歌道扇』にかかわる部分のみを抜き出し、ほぼ全面的に改稿したものである。

福島氏は、大学院修了後教職に就いており、現在の勤務校で忙しな日々をすごしているため、改稿や推敲に多くの時間を割く余裕がないとのことで、たびたびの慫慂にもかかわらず論文執筆を断念し、扱いを当方に一任されたので、やむなくこういう処置をとったものである。

たまたま、私は、昨年より、藤岡作太郎日記の解説をすすめており（そのきっかけは、福島氏のこの論文を指導したことによる）、また、全く偶然のことながら、上田正行先生も、昨年より本学紀要に、作太郎の学生時代の文集である「我尊会文集」の翻刻を連載している。それゆえ、先生の退官にあたっての論文集に、作太郎にちなんだものを掲載するのは、意義あることと思ひ、異例の形式ではあるが、福島氏の了解を得たうえで、このような掲載のしかたにふみきつたものである。

本稿が今後の浮世草子研究に活かされるとともに、藤岡作太郎の文学史研究の意義の見直しにつながることを期待したい。

注1 時代物浮世草子研究会（木越治・木越秀子・高島要・高橋明

人物対照表

	『風流宇治 頼政』	『源平盛衰 記』など	『世界綱目』	『扇の芝』	『宇治頼政 歌道扇』	『風流証 平家』
○源判官兼綱	○		○	○	○仲綱	×
○花千代	×		×	×	○金山	×
○龍田の前	×		×	○龍田の前	×	×
●下河辺藤 三清常	○		×	×	●六条の介信	×
○木津の弥 太六	×		×	○きづの里に 足利ノ彌太六	×	×
○ぼたん	×		×	○ぼたん	×	×
●六条判官 宗信	○		○	●六条の介 大夫宗信	●六条の介信	×
○ちくさの前	×		×	×	○名前は出す	○千種
○田原又太 郎 忠綱	○(足利)		○田原	○田原	○田原	×

彦・村戸弥生)「多田南嶺『龍都俵系図』注釈(1)」(北陸  
 古典研究 第14号 平成11年10月)巻頭に付した「時代物浮  
 世草子研究会縁起(文責 木越)」に発足の経緯と1999  
 年当時までの状況を記してある。以後、『龍都俵系図』の注  
 釈を高橋明彦氏の担当で『北陸古典研究』14号、18号に連載、  
 『勸進能舞台榎』を木越の担当で『金沢大学文学部紀要・語  
 学文学編』第21号、第24号に連載、『風流宇治頼政』は注2  
 に記すとおりである。他に、公刊していない注釈として、『都  
 鳥妻恋笛』と『花櫻蔽流鳥』が残っている。以上の五作品を  
 読み終えたところでこの研究会は一応終了したかたちになっ  
 ている。

注2

高島要・木越治・高橋明彦・木越秀子・杉本紀子「『風流宇  
 治頼政』注釈(一、五・完)」『石川工業高等学校紀要』  
 第34・36・37・38・40号 平成14年、20年。

注3

『八文字屋本全集 第八巻』の解題も、書誌事項について記  
 すだけである。ただし、『宇治頼政歌道扇』という書名だけ  
 ならば、『世界綱目』のなかに、『頼政』の世界を扱う演劇作  
 品のひとつとして挙げられている。ちなみに、『世界綱目』  
 で『頼政』の世界を扱う作品としてあげられている書目は、  
 この他、『頼政』と『頼政追善芝』の三種である。